

住友電設グループ健康経営宣言

住友電設グループにおいて、人材は最大の財産であり、従業員やその家族の健康は、当社グループの事業運営にとって欠かすことのできない要素と考えています。

職場における生産性の向上と創造性の発揮に向け、従業員が心身ともに健康で安心してイキイキと働ける職場づくりと、安全と同様に健康を最優先とする組織文化の醸成を目指し、「健康経営」の実践を積極的に進めてまいります。

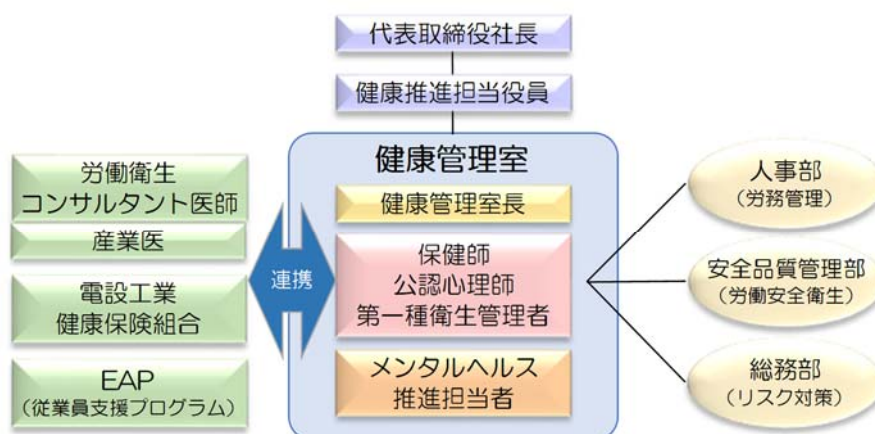
2022年2月1日

住友電設株式会社

※「健康経営」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

(1) 健康経営推進体制

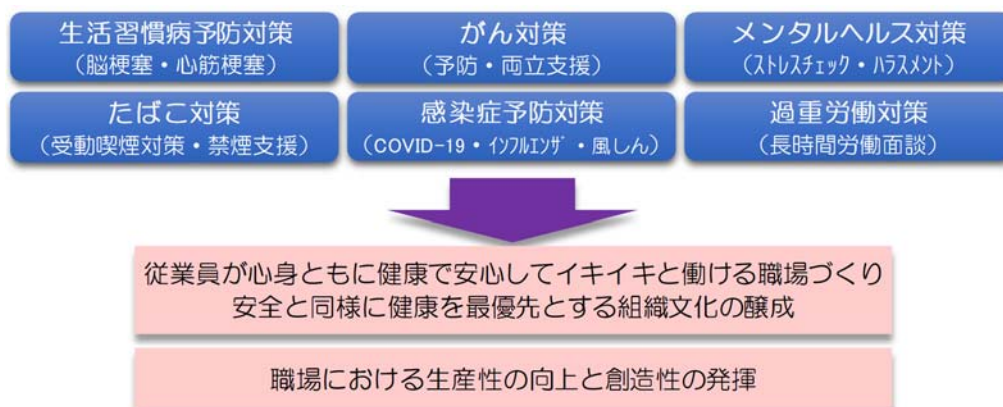
当社では保健師、公認心理師、事業場内メンタルヘルス推進担当者を配置、選任し、労働衛生コンサルタント医師や産業医と連携することで、専門性や付加価値の高い取組みを推進しています。



(2) 健康増進施策の実施

生活習慣病やがんを予防するために、生活習慣の見直し等の支援を行うとともに、長時間労働や職場環境、人間関係などのストレスとなる問題を解決するためのさまざまな施策を進めています。そのためにも、従業員のヘルスリテラシーの向上を目的とした健康教育にも力を入れています。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等への対応として、引き続き各種感染予防対策の徹底と罹患者の職場復帰に向けたきめ細かな支援を行っています。今後は、新しい生活様式やテレワークなどの多様な働き方に起因した健康課題にも対処してまいります。



(3) 取り組み内容

①生活習慣病予防・がん対策

<健康診断・保健指導>

健康診断の完全実施および有所見者の医療機関受診勧奨に取り組み、定期健康診断受診率 100%、有所見者への事後措置率 100%を継続中。

ハイリスクアプローチとして、医師や保健師による保健指導を実施。

<検査項目拡充>

法定の検査項目の加え、「がん」や「生活習慣病」のリスク判定、早期発見を目的に、以下の検査項目を追加。
(胃部X線検査、便潜血検査、婦人科がん検診、風しん抗体検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査、B型・C型肝炎ウイルス検査、P S A検査、腹部超音波検査、眼底検査)

②メンタルヘルス対策

<ストレスチェック>

従来の設問項目に加え、働きがい（ワークエンゲージメント）、ハラスメント、上司のマネジメント、人事評価に関する項目などを追加し、イキイキとした職場環境かどうか、組織の強みは何かなどを把握するとともに、集団分析を職場改善策の検討に繋げやすい仕組みに変更。

50人未満の事業所含め、全従業員に実施し、受診率 100%を継続中。

<職場復帰プログラム>

心の健康問題で休務している従業員に対し、上長・主治医・産業医・保健師・人事部門が連携して症状を把握し、回復状況を踏まえながら、職場復帰プログラムを策定し、復職を支援。

<従業員支援プログラム（EAP：Employee Assistance Program）>

従業員および家族が、公私にわたるストレスに関することを社外の専門家（産業カウンセラー、臨床心理士など）に無料で相談できるプログラムを導入。

③たばこ対策

「禁煙推進宣言」を社内に発信し、受動喫煙の防止と喫煙率の低下に向けた取り組みを実施。

<受動喫煙対策>

当社事業所における屋内喫煙所を撤去済み。

所定就業時間の一部を禁煙タイムに設定し、2023年度中に所定就業時間中の完全禁煙を目指す。

<禁煙対策>

禁煙外来費用の補助。（カフェテリアプラン）

禁煙セミナーおよび禁煙チャレンジイベントの実施。

④感染症対策

<新型コロナウイルス感染症対策>

感染予防対策の策定および啓発を実施。

罹患者、濃厚接触者、発熱者の個別対応。（保健所等との連携含む）

職域接種の実施。

<インフルエンザ予防対策>

感染予防対策の策定および啓発を実施。
予防接種費用の補助。(従業員および家族)
職域接種の実施。

<風しん予防対策>

健康診断にて風しん抗体検査を実施。

⑤ 過重労働対策

長時間労働削減に向けたフォロー体制の整備。
フレックスタイム制、テレワーク勤務制度の導入。
医師面接指導の実施。

⑥ 健康教育（ヘルスリテラシー向上施策）

新入社員研修、配属 1 年後フォロー研修、進級時階層別研修、ライン長研修など、職位・職制に応じた健康教育を実施。
女性社員研修、がんセミナーなど、健康リスクに特化した教育を実施。

⑦ 健康管理システム導入

健診結果のデータ化と健康情報の一元化により、健康管理トレースの強化と業務効率化・省資源化（ペーパーレス）を実現。
従業員本人・上司・人事部門・産業医・保健師との連携強化を実現。

以上